

平成 23 年 3 月 24 日

お客さまへ

「東北地方太平洋沖地震」による被害を踏まえた年度末金融の円滑化への対応について

このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

大東銀行(社長 鈴木孝雄)では、年度末の資金需要期を迎えるにあたり、中小企業者等の皆さまに対し、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮してまいりますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. ご融資の取扱商品について

名称	震災関連融資	震災関連融資 (福島県信用保証協会保証付)
融資金額	2 億円以内	2 億 8 千万円以内
融資期間	原則 1 年 ※長期運転資金、設備資金等は 個別にご相談に応じさせてい ただきます。	10 年以内 (うち据置期間 2 年以内)
お使い途	原則、運転資金 ・事業の再建に必要な資金 ・復興作業に必要な資金	運転資金、設備資金 ・事業の再建に必要な資金

※商品の詳細につきましては、最寄りの当行各支店又はご融資に係るご相談窓口 0120-12-6554(平日：9 時～17 時)までお電話下さい。

2. 返済猶予等の貸付条件の変更等やつなぎ資金の取組みについて

当行は、このたびの災害の影響を直接または間接に受けられた中小企業等のお客さまからの返済猶予、貸付条件の変更、つなぎ資金の申込み等があった場合には、真摯にご対応させていただきます。

3. その他

【手形交換所に対する手形・小切手の「不渡り」処分の報告について】

手形・小切手の不渡りとなった原因が今回の震災によるものと認められる場合には、震災の影響を踏まえ、不渡り報告の掲載等を猶予することに配慮することとしております。

以上